

信濃川水系上小圏域河川整備計画(原案)に対して学識経験者からいただいた意見及び県の考え方について

No.	原案該当箇所				学識経験者	ご意見	県の考え方	(案)の 該当頁
	章	節	項	頁				
1	第1章 対象圏域と河川の 状況	第1節 対象圏域の概要		P2	信州大学 平林教授	山岳に位置がわかる地形図を追記すること。	ご意見を踏まえ、「図1-2 上小圏域内の山脈」を追記しました。	P2
2				P2	信州大学 平林教授	本文中に図面と対称する箇所の着色を括弧書きで示すこと。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P3
3				P3	信州大学 平林教授	「季節的には」を「降雨は」に修正すること。	ご意見を踏まえ、修正しました。	P4
4				P3	信州大学 平林教授	鹿教湯観測所の雨温図の平均気温のデータが抜けているので確認の上、修正すること。	精査したところ、鹿教湯観測所は気温観測をしていませんでしたので、図のタイトルを修正しました。	P4
5				P3	信州大学 平林教授	いつの雨温図のデータなのか確認の上、追記すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P4
6				P4	信州大学 平林教授	畑の面積の割合について、本文と図の値が整合していないため、確認の上、修正すること。	データを最新(令和2年)に修正した上で、本文と図の値の整合を図りました。	P4
7				P4	信州大学 平林教授	「集中しているが」を「集中していますが」に修正すること。	ご意見を踏まえ、修正しました。	P4
8				P4	信州大学 平林教授	「表1.1 上小圏域内の土地利用」はいつのデータなのか確認の上、追記すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P5
9				P4	信州大学 平林教授	「上小圏域の総人口が約19.4万人」との記載について、いつ時点のことか、確認の上、追記すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P5

10				P5	信州大学 平林教授	「表1.2 上小圏域内の人口一 覧表」及び「表1.3 上小圏域内の世 帯数一覧表」は、いつのデー タなのか確認の上、追記すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P5
11				P5	信州大学 平林教授	「地域のリーディング産業」を分 かり易い表現に修正すること。	ご意見を踏まえ、修正しました。	P6
12				P5	信州大学 平林教授	「図1-6 関係市町村従業者数と その割合」は、いつのデー タなのか確認の上、追記すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P7
13				P6	信州大学 平林教授	「上小圏域内には、年間約600万 人を超える観光客が訪れます」 について、いつのことか、追記す ること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P7
14				P6	信州大学 平林教授	「大宝寺」ではなく「大法寺」が正 しいので、修正すること。	ご意見を踏まえ、修正しました。	P7
15				P6	信州大学 平林教授	「図1-7 上小圏域内の場所別観 光利用者数」は、いつのデー タなのか確認の上、追記すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P7
16				P7	信州大学 平林教授	「要衝」は固い表現であるため、 「要所」に修正すること。	ご意見を踏まえ、修正しました。	P8
17				P8	信州大学 平林教授	どこの水質について記載してい るのか、追記すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P9
18				P8	信州大学 平林教授	水質観測地点の位置図を追記 すること。	ご意見を踏まえ、「図1-3 長野県の河川水 質観測地点(公共用水域)」を追記しまし た。	P10
19				P8	信州大学 平林教授	「図1-9 BOD(75%)の経年変化」 はいつのデータなのか、追記す ること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P9

20				P8	信州大学 平林教授	BOD75%について一般の方が理解できるよう、注釈を追記すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P9
21				P9	信州大学 平林教授	自然公園の指定状況に関する図を追記すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P11
22				P10	信州大学 平林教授	令和元年東日本台風での千曲川での被災状況写真について、箇所名を追記すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P13
23				P11	信州大学 平林教授	写真位置図を参照するよう、本文中に追記すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P14
24				P12	信州大学 平林教授	「図1-12 写真位置図」について、優先的に整備を実施する河川を太線で表記すること。	ご意見を踏まえ、修正しました。	P15
25	第1章 対象圏域と河川の 状況	第2節 圏域内の河川の現 状と課題	第1項 治水に関する現状と課題	P13	信州大学 平林教授	矢出沢川、矢の沢川、金原川、求女川以外で、過去に浸水被害が出ている河川を本計画に挙げていない理由を表記するべき。	浦野川や産川、瀬沢川では、特に河積が狭小な区間については、過去に改修を実施しているため、優先的に整備を実施する河川としていません。ただし、今後の出水状況等を考慮し、今回位置付ける4河川以外についても、優先的に整備を実施する河川とするか随時検討してまいります。なお、対象河川とした理由はP15に記載しています。	—
26			第2項 利水に関する現状と課題	P14	信州大学 平林教授	許可・慣行を合わせた全水利権の件数を明記のこと。	ご意見を踏まえ、追記しました。また、慣行水利権について、再度精査し、件数を修正しました。	P17
27				P14	信州大学 平林教授	「圏域全体で健全な水循環系の保全を図る」について、具体的に記述すること。	ご意見を踏まえ、修正しました。	P17
28			第3項 河川環境に関する現状と課題	P15	信州大学 平林教授	いつ時点の河川環境についての記載か追記すること。	ご意見を踏まえ、修正しました。	P18

29	第2章 河川整備計画の目標に関する事項	第1節 計画対象区間		P19	信州大学 平林教授	「図2-1 計画対象河川位置図」について、図を大きく表記するとともに、優先的に整備を実施する河川を太線で表記すること。また、各河川の色を統一すること。	ご意見を踏まえ、修正しました。	P23
30		第3節 洪水等による災害の発生 の防止又は軽減に関する目標		P20	信州大学 平林教授	年超過確率や計画高水流量等の専門用語について、注釈をつけること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P26
31				P20～ 22	信州大学 平林教授	流量配分図について、支川まで流量を記載するか等、書き方を統一のこと。	長野県では整備対象区間を明確に示すため、当該区間に関係する部分のみ流量を記載することとしています。このため、支川の流量の記載はしません。	P24～26
32				P20～ 22	信州大学 平林教授	「整備対象区間」の考え方を示すこと。	第1章第2節第1項に記載の優先的に整備を実施する河川のうち、特に優先度が高い区間を整備対象区間に設定しています。	—
33		第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項		P23	信州大学 平林教授	「0.051m ³ /s」が何を指すのかわかるよう説明を追記のこと。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P27
34	第2章 河川整備計画の目標に関する事項	第5節 河川環境の整備と保全に関する事項		P23	北條委員	浦野川で川に降りるのに深くなっているところで、ゴミの不法投棄が見られる。釣り客のせいにされるのが辛い。また、アレチウリの繁茂が手に負えない。	適切に河川巡視を行った上で、河川愛護団体や流域住民と連携し、河川環境の改善が図られるよう努めてまいります。	—
35	第2章 河川整備計画の目標に関する事項	第6節 河川の維持管理に関する目標		P24	信州大学 平林教授	(県関係部局からの意見について) 「自然石の設置」とあるが外から持ってきたものを人工的に設置するのか。	既存にあるものを工事で搬出するのではなく、残置して活用することを想定しています。	—

36	第3章 河川整備の実施に 関する事項	第1節 河川工事の目的、種 類及び施行の場所 並びに当該河川工 事の施行により設置 される河川管理施設 の機能の概要		P25	北條委員	「魚釣りや川遊びをしている際 に、急な増水があった場合流さ れることなく緊急避難できるような ステップやよじ登れる箇所を 所々に設けます。」との表現を入 れ、実施して欲しい。	第2章第5節の「人が川に親しむことができ る環境の整備と保全に努め、河川内への アプローチが可能となるような親水性に考 慮した河川整備を行います。」のとおりで すが、新たな河川工事にあたっては、親水 性のほか、緊急時の避難行動等にも配慮 した施設の設置に努めてまいります。	—
37	第3章 河川整備の実施に 関する事項	第1節 河川工事の目的、種 類及び施行の場所 並びに当該河川工 事の施行により設置 される河川管理施設 の機能の概要		P25	信州大学 平林教授	「危機管理型ハード対策」の具 体例をいくつか記載すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P29
38		第2節 河川の維持の目的、 種類及び施行の場 所		P26	北條委員	生物の生育・生息・繁殖環境に 配慮する中に「河床には生物が 生息、隠れやすい様に大きめの 石を方々に点在させる」ことを含 め実行して欲しい。	ご意見として承ります。	—
39	第4章 河川情報の提供、 地域や関係機関と の連携等に関する 事項	第1節 河川情報の提供に 関する事項	第1項 減災に資する対策	P27	信州大学 平林教授	どのエリアの雨量・水位情報をリ アルタイムで収集するのか明記 すること。	ご意見を踏まえ、修正しました。	P31
40	第4章 河川情報の提供、 地域や関係機関と の連携等に関する 事項	第1節 河川情報の提供の 関する事項		P27	信州大学 豊田准教授	危機管理型水位計や簡易型河 川監視カメラの増設について、 増設の予定はないのか。	現時点で予定されている施設につい ては、既に設置が完了しています。 今後については、周辺の土地利用状況、 想定される浸水被害の規模等を勘案し、 必要に応じて増設を検討してまいります。	—
41			第2項 河川に関する情報提供	P28	信州大学 平林教授	「適切な避難判断」とはマイタイ ムラインのことか。	マイタイムラインを含め、避難行動にお ける判断の一助となるよう、できる限り充実 した河川情報の提供に努めてまいります。	—
42				P28	信州大学 平林教授	危機管理型水位計や簡易型河 川監視カメラの設置場所を示す こと。	圏域内の河川に設置した危機管理型水位 計と簡易型河川監視カメラを対象とした記 述です。なお、具体的な設置場所につい ては、 https://k.river.go.jp/ に掲載してい ます。	P32

43			第3項 水質事故等への対応	P28	信州大学 平林教授	事故現場のデータベース化等について記載した方がよいと考える。	ご意見として承ります。	—
44		第2節 地域や関係機関との 連携等に関する事項	第1項 水防活動への支援等	P29	信州大学 平林教授	「氾濫が予想される区域」は浸水想定区域のことか。整合を図ること。	ご意見を踏まえ、修正しました。また、浸水想定区域図が公表されているウェブサイトのURLを追記します。	P33
45			第2項 開発行為に伴う流出量の低減	P29	信州大学 平林教授	何の流出量の低減に努めるのか追記すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P33
46			第3項 流域住民及び関係機関との 連携	P29	信州大学 平林教授	事前放流について、菅平ダムを追記すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P33
47	第4章 河川情報の提供、 地域や関係機関との 連携等に関する 事項	第2節 地域や関係機関との 連携等に関する事項	第3項 流域住民及び関係機関との 連携	P29	北條委員	ダムの事前放流にあたっては、内村ダムがある依田川には釣り客がいるので、事前放流の連絡が必要である。	事前放流の際は、下流の河川利用者に必要な情報が伝わるよう、関係者と連携し情報発信に努めてまいります。	—
48		第2節 地域や関係機関との 連携等に関する事項	第4項 「流域治水」の取組	P29	信州大学 平林教授	河川整備計画はそれぞれの圏域毎に特徴があるものにならなければいけない。流域治水について、上小圏域での独自の取組内容を追記した方が良い。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P34
49	附図			P31～ 43	信州大学 平林教授	どの位置の横断面か、平面図に記載すること。	ご意見を踏まえ、追記しました。	P35～47
50					信州大学 豊田准教授	平面図の凡例について、他圏域と書き方が異なると見受けられる。地域差が出ないように、県全体の整合を図ること。	ご意見を踏まえ、修正しました。	P35～47

51					信州大学 平林教授	現在から施工後(予定)を示す必要があるのでは。	附図は概略図面であり、詳細については今後の設計において決定してまいります。	—
52					茨木委員	千曲川の依田川合流点付近に白鳥が30～40羽飛来しており10年ほど観察している。諏訪湖など違い川の流れのある所でも採餌する珍しい生態を有している。 かわまち関連の工事が実施されているが、生物に配慮して進めてもらいたい。	ご意見として承ります。	—
53					茨木委員	矢の沢川の近所に住んでいるが、令和元年東日本台風(台風第19号)を経験し治水の大切さを感じている。 自然保護一辺倒ではなく、河川の改修と環境の両方のバランスをとっていくことが大切である。	ご意見として承ります。	—
54					北條委員	河川の上流域において、小水力発電が多く計画されていると思うが、その点記述してはどうか。	第3章第2節「(河川の維持の種類及び施行の場所)」において、許可工作物に関して記述しています。	—
55					北條委員	落差工の角部は直角ではなく丸みを持たせ落差工の段差を流水が伝わるようにできないか。	ご意見として承ります。	—
56					北條委員	金原ダムでブラックバスが増え、中央水産試験所で駆除した経緯がある。	ご意見として承ります。	—
57					北條委員	洪水時用の遊水地の設置(霞堤や地下も含めて)は難しいか。	河川計画の検討にあたっては、周辺の土地利用状況等を勘案し、計画高水流量を河道のみで負担させることが困難な場合には、洪水調節に係る施設についても一つの手法として考慮してまいります。	—

58				児玉委員	矢の沢川上流の国道交差点で溢水しそうなのは承知している。是非、計画を進めて改修が進められるよう希望する。	ご意見として承ります。	—
59				児玉委員	河川内の立木伐採は地元でも極力行っている。追いつかないのは重々承知しているので継続的に予算の範囲内で県でも取り組んで欲しい。	ご意見として承ります。	—
60				児玉委員	しなの鉄道を跨ぐ河川、水路が東御市にある。東御市滋野にはレンガ造りのアーチ橋で文化財に指定されている箇所もある。現在の計画流量では断面が満足していないと思うが、被害状況を鑑みればこういった箇所も改修していかないといけない。	ご意見として承ります。	—
61				信州大学 豊田准教授	矢の沢川について、今後法線を決める際には、昔の河川法線を参考にした方が良いでしょう。	ご意見として承ります。	—
62				信州大学 平林教授	土尻川の河川工事での増水による被害を踏まえ、河川工事における増水時の対応(施工時期、仮設計画)について、示すこと。	出水期に河道内工事を行う場合は、施工時期を考慮した上で、適切な仮設計画を設定し、治水上の安全を確保するよう努めてまいります。	—